



宮城県

記者発表資料
令和4年10月7日（金）
環境生活部自然保護課
野生生物保護班
022-211-2673
担当：後藤，仁木

死亡野鳥における遺伝子検査結果について (高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性確定)

<環境省同時発表>

令和4年10月4日（火）に栗原市において回収されたマガン死亡個体1羽について、国立研究開発法人国立環境研究所（茨城県つくば市）で遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が検出された旨の報告がありましたので、お知らせします。

場 所	種 名	回収日	簡易検査	遺伝子検査
栗原市	マガン	R4. 10. 4 1羽回収	R4. 10. 4 検査結果：陽性	R4. 10. 7 検査結果：H5 亜型高病原性鳥インフルエンザ

1. 経緯

- 令和4年10月4日（火）午前9時頃、県民から栗原市役所にマガン1羽が栗原市内で死んでいるとの通報があったため、栗原市役所職員が現地に向かい、死亡個体1羽を回収し、北部地方振興事務所栗原地域事務所で簡易検査を実施したところ「陽性」でした。
- 同年10月5日（水）、検体を遺伝子検査のため国立環境研究所へ送付しました。
- 同年10月7日（金）、県自然保護課に環境省東北地方環境事務所から次のとおり連絡がありました。
 - 遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5 亜型）が検出された。
 - 本事例を受けて、国内複数箇所で大病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを本日付で「対応レベル3」に引き上げ、野鳥における監視を強化する。
- 本事例は、今シーズン県内では初の、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確認事例となります。

2. 今後の対応

- 各地方振興事務所・地域事務所において野鳥監視のパトロールを強化するとともに、県から市町村及び関係機関へ通知し、県民への注意を喚起していきます。

3. 留意事項

- 野鳥との接し方については、**別紙**をご覧ください。
- 死亡した野鳥を見つけた場合には、県環境生活部自然保護課または発見場所を管轄する地方振興事務所（地域事務所）林業振興部までご連絡ください。

【参考URL】 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sizenhogo/toriinfurumadoguchi.html>

4. 取材について

現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点及び風評被害防止の観点から、厳に慎むようお願いいたします。